令和6年度 水質検査計画

水質検査計画とは

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するため水質検査の項目、検査頻度を定めた ものです。

標津町では、改正水道法を遵守し適正化・透明性を確保するために検査項目、検査頻度を明記した水質検査計画を策定いたしました。

水道法で定められた水質基準を遵守し、安全でおいしい水の供給に努めてまいります。

- 1. 基本方針
- 2. 水道事業の概要
- 3. 水源の状況及び原水、浄水の水質状況
- 4. 水質検査項目及び検査頻度
- 5. 採水
- 6. 臨時の水質検査
- 7. 水質検査の精度並びに信頼性確保
- 8. 試料の採取及び運搬
- 9. 水質検査計画と水質検査結果の公表
- 10. 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し
- 11. 関係者との連携

令和6年度4月

北海道標準町

1 基本方針

(1) 採水地点

水質基準が適用される代表的な給水栓を選定します。

(2) 検査項目

水道法で検査が義務付けられている水質基準項目とします。

(3) 検査頻度

水道法施行規則第15条第3項3号に従い水質検査を実施します。

2 水道事業の概要

(1) 浄水施設概要

事 業 名	標津地区簡易水道	川北地区	薫別地区簡易水道	
浄 水 場 名	標津地区浄水場	川北地区浄水場	茶志骨地区浄水場	薫別地区浄水場
水源	ウラップ川	ウラップ川	ウラップ川	アシスピオマナイ川
水 利 権	5, 188 m³/日	1, 027 m³/日	916 m³/日	136. 7 m³/日
給 水 能 力	4, 700 m³/日	836 m³/日	934 m³/日	124 m³/日
計画給水人口	4, 540 人	1, 210人	220 人	134 人
主な給水区域	標津・北標津・ 古多糠地区	川北地区	茶志骨地区	薫別・崎無異 地区
浄水処理方式	緩速ろ過方式	緩速ろ過方式	緩速ろ過方式	緩速ろ過方式
使 用 薬 品	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム

3 水道の原水及び水道水の状況

(1) 原水の状況 (ウラップ川・アシスピオマナイ川)

いずれの水源も国有林内の表流水であるため、人為的汚染の可能性は低く、家畜等の排泄物の流入を招く施設等はありませんが、クリプトスポリジウムの指標となる大腸菌が検出されています。

留意点

上記要因のほか降雨時には色度、濁度、有機物等(TOC)の量等の上昇がみられるため、 降雨時には適切な取水を行い浄水の管理を行う事が必要です。

クリプトスポリジウム指標菌が検出されている為「クリプトスポリジウム等対策指針」に 基づいた検査が必要です。

(2) 浄水の状況

概ね良好な状態にあり、一部で水質基準値の 1/5 を超えておりますが、基準値超過に至る結果はありません。

留意点

使用薬剤として、次亜塩素酸ナトリウムを使用しています。次亜塩素酸ナトリウムは温度による劣化を起こすため、数回に分けて必要最小限の購入を行い、こまめに補充を行い低温での保管に心がけ薬品の劣化防止に努めます。

4 水質検査項目及び検査頻度

(1) 浄水の検査頻度

水道法施行規則第 15 条第 3 項 3 号に従い、過去 3 年間の検査結果が 1/10 以下の場合は 3 年毎、1/5 以下の場合は 1 年毎に検査項目を減じる事が出来ますが、安全安心な水を供給する為、年 1 回水質基準 51 項目検査(浄水全項目検査)を実施致します。

また、省略不可能項目として、一般検査、大腸菌、塩化物イオン、有機物(全有機炭素量(TOC)の量)、pH、味、臭気、色度、濁度の水質基準9項目検査(毎月検査)を毎月、シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド等の水質基準12項目検査(消毒副生成物12項目検査)を3ヶ月に1回。基準値の1/5を超過した項目に行う検査(20%超過項目検査)を実施致します。

1日1回行う項目(色、濁り、消毒の残留効果)についても検査を実施致します。

(2) 原水の検査頻度

水道法に定められている 39 項目 (消毒副生成物 11 項目 (シアン化物イオン及び塩化シアンを除く)及び味を除く)を年1回検査実施致します。

「クリプトスポリジウム等検査指針」に従い検査を実施し、水源の監視を行います。

(3) 水質管理目標設定項目

今後の水質の状態や水源周縁の状況を勘案し、経過を見て適宜判断を行います。

5 採水地点

採水地点は主たる採水系統の給水末端に近い地点に努め、下記施設の給水栓より採水します。

(1) 浄水

標津地区簡易水道(標津地区):標津小学校

標津地区簡易水道(古多糠地区):標津消防団 第四分団詰所

川北地区簡易水道(川北地区):川北霊園

川北地区簡易水道(茶志骨地区):茶志骨球場給水栓

薫別地区簡易水道 (薫別地区):標津消防団 第二分団詰所

※ 天候の状況等によって採水場所を変更する場合があります。

(2) 原水

標津地区簡易水道(標津、古多糠地区)、川北地区簡易水道(川北、茶志骨地区): ウラップ川(字川北2番地の4地内)

薫別地区簡易水道 (薫別、崎無異地区): アシスピオマナイ (字薫別国有林根釧東部森林監理署標準78林班ロ小班)

6 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- (1) 水源が著しく悪化し、浄水処理に影響があるとき。
- (2) 水源に異常があったとき。
- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められるとき。
- (7) 住民から水質検査の要求があったとき。

7 水質検査の精度並びに信頼性確保

水質検査は、水道法 20 条第 3 項に規定する厚生労働大臣の登録を受けている機関で行い、 確認事項として、外部精度管理及び内部精度管理を実施している証明の提出を受け、一定の 条件を満たしている機関に委託し、検査結果を検査成績書にて報告を受け結果の確認を行います。

委託先

札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号

一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

8 試料の採取及び運搬

(1) 試料の採取方法

試料の採水は、委託先検査機関が行い、指定された採水方法により試料容器に採水し、 採水日、採水地点、採水者、天候、気温、水温、残留塩素等を記録し試料の保冷が出来 る運搬容器に収容封印します。

(2) 試料の運搬方法

試料の運搬は委託先検査機関が所定の時間内に検査に着手できるよう速やかに搬送 します。

9 水質検査計画と水質検査結果の公表

水質検査計画は、作成し次第早急にホームページ上で公開します。

水質検査結果は、水質検査計画に基づき水質検査を行い、結果はホームページ上で公 開致します。

10 水質検査結果の評価及び水質検査計画の見直し

各水道事業及び水道系統ごとに各検査項目の最大値を水質基準と比較し、翌年度の 検査項目、検査頻度を示した水質検査計画を公表し、皆さまの意見を反映した上でその 年の検査計画として忠実に実施致します。

11 関係者との連携

水道水の安全を確保するため、近隣自治体、保健所、委託先検査機関と連絡調整を行い水質保全に努めます。

₹086-1632

北海道標津郡標津町北2条西1丁目1-3

標津町役場 建設水道課

TEL: 0153-85-7247 (建設水道課直通)

FAX: 0153-82-1787

令和6年度 標津町水質検査評価書

法令に基づく水質検査項目及び基準頻度

F-7	^	番	場	項目	基準値	1/5	1/10	医肌		省略の可否		
区	分	号	所	- 中	奉 坪胆	1回/年	1回/3年	原則	検査回数の減	過去の検査結果が基準の2分の1を超えた事がないこと		
	病原微生	基1		一般細菌	100個/m1以下			月1回	省略不可	不可		
	物	基2		大腸菌	検出されないこと							
		基3	•	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0006	0.0003					
	金	基4	•	水銀及びその化合物	0. 0005	0.0001	0.00005			(ア) 原水並びに水源及びその周辺状況		
	属	基5	•	セレン及びその化合物	0.01	0.002	0.001					
	類	基6	_	鉛及びその化合物	0.01	0.002	0.001			(ア) 及び水道施設基準の技術的基準を定める省令の使用状況		
		基7	•		0. 01	0.002	0.001			原水並びに水源及びその周辺状況		
		基8	_	六価クロム化合物	0.02	0.004	0.002			(ア) 及び水道施設基準の技術的基準を定める省令の使用状況		
	無	基9	•		0.04	0.008	0.004					
	機	基11	•		10	2	1		一定の要件を満たす場合には、	不可		
健	物	基12	•		0.8	0. 16	0.08		年1回以上又は3年に1回以上 に検査頻度を減らすことが可	原水並びに水源及びその周辺状況		
-t-		基13	•		1	0. 2	0.1		能。 ※1			
康		基14	•		0. 002	0.0004	0.0002					
に		基15	•	1,4-ジオキサン	0. 05	0. 01	0.005					
関	有	基16	•	シスー1.2ージクロロエチレン及び トランスー1,2ージクロロエチレ ン	0.04	0.008	0.004			原水並びに水源及びその周辺状況(地下水を水源とする		
す	機物	基17	•	ジクロロメタン	0.02	0.004	0.002			場合は、近傍の地域における地下水の状況を含む。)		
		基18	•	テトラクロロエチレン	0.01	0.002	0.001					
る		基19	•	トリクロロエチレン	0.01	0.002	0.001					
項		基20	•	ベンゼン	0.01	0.002	0.001					
目		基10		シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01			3 ケ				
П		基21		塩素酸	0.6			月				
	消	基22		クロロ酢酸	0.02			に 1		<i>T</i> = =		
	毒	基23		クロロホルム	0.06			回		不可		
	剤	基24		ジクロロ酢酸	0.03			以上				
	消	基25		ジブロモクロロメタン	0. 1				少 政 ズ 司			
	毒	基26		臭素酸	0.01				省略不可	原水並びに水源及びその周辺状況		
	副生	基27		総トリハロメタン	0.1							
	成	基28		トリクロロ酢酸	0.03							
	物	基29		ブロモジクロロメタン	0.03					不可		
		基30		ブロモホルム	0.09							
		基31		ホルムアルデヒド	0.08							
		基32		亜鉛及びその化合物	1	0.2	0.1					
	金	基33		アルミニウム及びその化合物	0. 2	0.04	0.02			(ア)及び水道施設基準の技術的基準(※2)を定める		
	属	基34		鉄及びその化合物	0.3	0.06	0.03			省令の使用状況		
	類	基35		銅及びその化合物	1	0.2	0.1					
l		基36		マンガン及びその化合物	0.05	0.01	0.005		一定の要件を満たす場合には、			
性	無	基37	•	ナトリウム及びその化合物	200	40	20		年1回以上又は3年に1回以上 に検査頻度を減らすことが可			
状	機	基39	•	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300	60	30		能。 ※1			
に	物	基40	•	蒸発残留物	500	100	50			原水並びに水源及びその周辺状況		
-		基41	•	陰イオン界面活性剤	0. 2	0.04	0.02					
関	有	基44	•	非イオン界面活性剤	0.02	0.004	0.002					
す	機	基45	•	フェノール類	0.005	0.001	0.0005					
る	物	基42		ジェオスミン	0. 00001	0.000002	0.000001		藻類等の発生が少ないものとして 検査を行う必要がないことが明ら	原水並びに水源及びその周辺状況(湖沼等、水が停滞しやすい水域を水源とする場合は、当核基準項目を産出する藻類の		
項		基43		2-メチルイソボルネオール		0. 000002			かであると認められる期間を除き 1ヶ月に1回以上とする。	発生状況を含む)		
垻		基38		塩化物イオン	200	40	20					
目		基46		有機物(全有機炭素)TOC	3			おおむ				
	そ	基47		pH値	5. 8-8. 6			ね月1 回以上	連続的に計測及び記録がなされ			
	の他	基48		味	異常でないこと				ている場合にあっては3ヶ月に 1回以上とすることが出来る	不可		
	102	基49		臭気	異常でないこと				1日外上に1つことが四本の	5		
		基50		色度	5							
		基51		濁度	2							

- 採水場所は原則給水栓 送水施設及び配水施設内で、濃度が上昇しないことが明らかであると認められる場合にあっては、給水栓ほか浄水施設又は配水施設のいずれかの場所を採水場所として選 定することが出来る。
- ※1 水源に水又は汚染物質を排出する施設の設置状況等から原水の水質が大きく変わるおそれが少ないと認められる場合(過去3年間において水源の種別、取水地点又は浄水 方法を変更した場合は除く。)過去3年間の検査結果が水質基準の5分の1以下であるときはおおむね1年に1回以上、過去3年間における検査結果が10分の1以下であるときはおおむね3年1回以上とすることが出来る。
- ※2 平成12年厚生省令第15号)第1条第14号の薬品等及び同条第17号の資材機材の使用状況

1日1回行う水質検査

	1日1回行う検査項目	評価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1mg/1以上あること

標津地区簡易水道 • 標津北部系

							基準	値の	The four LA who		
番号	項目	基準値	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	最高値	1/5 以下	1/10 以下	評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
基1	一般細菌	100個/m1以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		0	1回/3年	1	
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		0	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/1以下	0.002	0.001	0.002	0.002	0		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		0	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/1以下	0.11	0.09	0.11	<0.2		0	1回/3年	1	
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/1以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		0	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/1以下	0.08	0.04	0.07	<0.1		0	1回/3年	1	
-	四塩化炭素	0.002mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		0	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/1以下	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基16	シスー1, 2ージクロロエチレン及び トランスー1, 2ージクロロエチレン	0.04mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基17	ジクロロメタン	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/1以下	0.07	<0.06	<0.06	0.07			4回/年	4	
基22	クロロ酢酸	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/1以下	0.008	0.007	0.011	0. 011			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0.007	0.005	0.009	0.009			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基27	総トリハロメタン	0.1mg/1以下	0.011	0.009	0.014	0.014			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0.007	0.006	0.010	0. 01			4回/年	4	
基29	プロモジクロロメタン	0.03mg/1以下	0.003	0.002	0.003	0.003			4回/年	4	
基30	プロモホルム	0.09mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/1以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/1以下	0.007	0.010	0.011	<0.1		0	1回/3年	1	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		0	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/1以下	<0.01	0.01	0.01	<0.03		0	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基35	銅及びその化合物	1.0mg/1以下	0.005	0.006	0.008	<0.1		0	1回/3年	1	S. TTOS C. ITAN SHEROWS ICAN
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/1以下	8. 7	6. 3	8. 1	8. 7		0	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		0	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/1以下	6. 9	6. 4	6. 3	6. 9		0	12回/年	12	検査回数の減不可
\vdash	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/1以下	26. 0	20. 1	25. 9	26		0	1回/3年	1	
基40	蒸発残留物	500mg/1以下	98	120	89	120			4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		0	1回/3年	1	
-	ジェオスミン	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	原因藻類発 生時期に月	2	安全及び性状確認のため
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	に1回以上	2	
	非イオン界面活性剤	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
\vdash	フェノール類	0.005mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/1以下	0.7	0.7	0. 9	0. 9			12回/年	12	
基47	pH値	5. 8-8. 6	7. 6	7. 6	7. 5	7. 6			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	検査回数の減不可
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	1	<1	1	1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	
他	遊離炭酸		3. 2	2. 9	4.0	4. 1				1	独自調査項目

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1mg/1以上あること

標津地区簡易水道 • 古多糠系

							基準	値の			
番号	項目	基準値	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	最高値	1/5 以下	1/10 以下	評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	(灰丘四灰 V) (灰) · · · · · ·
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		0	1回/3年	1	
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		0	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/1以下	0.002	0.001	0.002	0.002	0		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		0	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/1以下	0.11	0.09	0.11	<0.2		0	1回/3年	1	
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/1以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		0	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/1以下	0.08	0.04	0.07	<0.1		0	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		0	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/1以下	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及び トランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基17	ジクロロメタン	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		0	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		0	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/1以下	0.07	<0.06	<0.06	0.10			4回/年	4	
基22	クロロ酢酸	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/1以下	0.009	0.008	0.012	0.012			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0.007	0.005	0.006	0.007			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基27	総トリハロメタン	0.1mg/1以下	0.012	0.011	0.015	0.015			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0.007	0.007	0.010	0.01			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/1以下	0.003	0.003	0.003	0.003			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/1以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/1以下	0. 033	0.002	0.019	<0.1		0	1回/3年	1	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		0	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/1以下	<0.01	<0.01	0.01	<0.03		0	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基35	銅及びその化合物	1.0mg/1以下	0.005	0.002	0.006	<0.1		0	1回/3年	1	女主次 0 江州 雅心 りため
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/1以下	8.9	6. 2	8. 0	8.9		0	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		0	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/1以下	6.8	6. 5	6.3	6.8		0	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/1以下	26. 7	19. 9	25. 3	26. 7		0	1回/3年	1	
基40	蒸発残留物	500mg/1以下	92	111	88	111			4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		0	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	原因藻類発 生時期に月	2	安全及び性状確認のため
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	に1回以上	2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/1以下	0.8	0.6	0. 9	0.9			12回/年	12	
基47	p H値	5. 8-8. 6	7. 6	7. 6	7. 6	7. 6			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	検査回数の減不可
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	DV 27 E1 304 4 5 104 11.21
基50	色度	5度以下	2	<1	1	2			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	
他	遊離炭酸		3. 3	2. 7	3. 0	3. 4					独自調査項目

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1mg/1以上あること

川北地区簡易水道 • 川北系

							基準	値の			
番号	項目	基準値	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	最高値	1/5 以下	1/10 以下	評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	IXELIAN PATE
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		0	1回/3年	1	
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		0	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/1以下	0.002	0.001	0.002	0.002	0		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		0	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/1以下	0.10	0.09	0.11	<0.2		0	1回/3年	1	
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/1以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		0	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/1以下	0.08	0.04	0.07	<0.1		0	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		0	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/1以下	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基16	シスー1,2ージクロロエチレン及び トランスー1,2ージクロロエチレン	0.04mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基17	ジクロロメタン	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		0	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		0	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/1以下	<0.06	<0.06	0.09	0.09			4回/年	4	
基22	クロロ酢酸	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/1以下	0.010	0.008	0.012	0.012			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0.008	0.006	0. 011	0.011			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基27	総トリハロメタン	0.1mg/1以下	0.014	0.011	0.015	0.015			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0.009	0.007	0.013	0.013			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/1以下	0.004	0.003	0.003	0.004			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/1以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/1以下	0.002	<0.002	0.002	<0.1		0	1回/3年	1	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		0	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/1以下	<0.01	<0.01	0.01	<0.03		0	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
基35	銅及びその化合物	1.0mg/1以下	0.004	0.002	0.002	<0.1		0	1回/3年	1	- Trong of the Public of London
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/1以下	8. 9	6. 4	8. 3	8. 9		0	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		0	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/1以下	6.8	6. 5	6. 4	6.8		0	12回/年	12	検査回数の減不可
\vdash	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300mg/1以下	26. 2	20. 1	25. 9	26. 2		0	1回/3年	1	
基40	蒸発残留物	500mg/1以下	96	119	90	119			4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		0	1回/3年	1	
-	ジェオスミン	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	原因藻類発 生時期に月	2	安全及び性状確認のため
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	に1回以上	2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
	フェノール類	0.005mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/1以下	0.8	0.6	0.8	0.8			12回/年	12	
基47	p H値	5. 8-8. 6	7. 6	7. 6	7. 6	7. 6			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	検査回数の減不可
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
基50	色度	5度以下	<1	<1	<1	<1			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	
他	遊離炭酸		3. 1	2.8	3. 6	3. 6					独自調査項目

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1mg/1以上あること

川北地区簡易水道•茶志骨系

							基準	値の			
番号	項目	基準値	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	最高値	1/5 以下	1/10 以下	評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	(灰丘四灰 V) (灰) · · · · · · ·
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		0	1回/3年	1	
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		0	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/1以下	0.002	0.001	0.002	0.002	0		1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		0	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/1以下	0. 11	0.09	0.12	<0.2		0	1回/3年	1	
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/1以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		0	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/1以下	0.08	0.04	0.07	<0.1		0	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		0	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/1以下	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
	シスー1,2ージクロロエチレン及び トランスー1,2ージクロロエチレン	0.04mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基17	ジクロロメタン	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/1以下	<0.06	<0.06	0.10	0.1			4回/年	4	
基22	クロロ酢酸	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/1以下	0.009	0.007	0.014	0.014			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0.007	0.005	0.010	0.01			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基27	総トリハロメタン	0.1mg/1以下	0.013	0.009	0.017	0. 017			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0.009	0.006	0.013	0. 013			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/1以下	0.004	0.002	0.003	0.004			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/1以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/1以下	0.012	0. 011	0.010	<0.1		0	1回/3年	1	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		0	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/1以下	<0.01	<0.01	0. 01	<0.03		0	1回/3年	1	安全及び性状確認のため
-	銅及びその化合物	1.0mg/1以下	0.003	0.003	0.004	<0.1		0	1回/3年	1	
	ナトリウム及びその化合物	200mg/1以下	9. 0	6. 3	8. 4	9		0	1回/3年	1	
	マンガン及びその化合物	0.05mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		0	1回/3年	1	IA to the second of the second
	塩化物イオン	200mg/1以下	6.8	6. 5	6. 4	6.8		0	12回/年	12	検査回数の減不可
-	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/1以下	26. 6	20. 3	26. 4	26. 6		0	1回/3年	1	
	蒸発残留物	500mg/1以下	102	117	89	117		_	4回/年	4	
	陰イオン界面活性剤	0.2mg/1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		0	1回/3年	1	do A Trappellination - 1 .
-	ジェオスミン	0.00001mg/1以下		<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	原因藻類発生時期に月	2	安全及び性状確認のため
-	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	に1回以上	2	
	非イオン界面活性剤	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
	フェノール類	0.005mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/1以下	0.8	0.6	1.0	1			12回/年	12	
	p H値	5. 8-8. 6	7.7	7.6	7.6	7.7			12回/年	12	
基48		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	検査回数の減不可
-	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	
	色度	5度以下	1	<1	2	2			12回/年	12	
	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	VL 6 30 2 77 9
他	遊離炭酸		3. 4	2. 7	2. 9	3. 6				1	独自調査項目

I		1日1回行う検査項目	評 価
	1	色	異常でないこと
	2	濁り	異常でないこと
	3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1mg/1以上あること

薫別地区簡易水道

	会和 会和 会和 基準値の 評価格										
番号	項目	基準値	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	最高値	1/5 以下	1/10 以下	評価検査 回数	検査回数	頻度設定理由
基1	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0			12回/年	12	検査回数の減不可
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出			12回/年	12	MALIN IN I
基3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/1以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		0	1回/3年	1	
基4	水銀及びその化合物	0.0005mg/1以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005		0	1回/3年	1	
基5	セレン及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基6	鉛及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001		0	1回/年	1	
基8	六価クロム化合物	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
基9	亜硝酸態窒素	0.04mg/1以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		0	1回/3年	1	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/1以下	0. 13	0.10	0. 15	<0.2		0	1回/3年	1	
基12	フッ素及びその化合物	0.8mg/1以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		0	1回/3年	1	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.1		0	1回/3年	1	
基14	四塩化炭素	0.002mg/1以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		0	1回/3年	1	
基15	1,4-ジオキサン	0.05mg/1以下	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.005		0	1回/3年	1	
基16	シスー1, 2ージクロロエチレン及び トランスー1, 2ージクロロエチレン	0.04mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	安全確認のため
基17	ジクロロメタン	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基18	テトラクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		0	1回/3年	1	
基19	トリクロロエチレン	0.01mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.001		0	1回/3年	1	
基20	ベンゼン	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		0	1回/3年	1	
基21	塩素酸	0.6mg/1以下	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06			4回/年	4	
基22	クロロ酢酸	0.02mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.002			4回/年	4	
基23	クロロホルム	0.06mg/1以下	0.010	0.007	0.016	0.016			4回/年	4	
基24	ジクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0. 011	0.006	0. 013	0.013			4回/年	4	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基26	臭素酸	0.01mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	検査回数の減不可
基27	総トリハロメタン	0.1mg/1以下	0. 012	0.009	0.019	0.019			4回/年	4	
基28	トリクロロ酢酸	0.03mg/1以下	0. 011	0.009	0.018	0.018			4回/年	4	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/1以下	0.002	0.002	0.003	0.003			4回/年	4	
基30	ブロモホルム	0.09mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001			4回/年	4	
基31	ホルムアルデヒド	0.08mg/1以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.008			4回/年	4	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/1以下	0.003	<0.002	0.003	<0.01		0	1回/3年	1	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.02		0	1回/3年	1	
基34	鉄及びその化合物	0.3mg/1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		0	1回/年	1	安全及び性状確認のため
基35	銅及びその化合物	1.0mg/1以下	0.002	0.002	0.003	<0.01		0	1回/3年	1	~
基36	ナトリウム及びその化合物	200mg/1以下	6.0	5. 3	6.0	6		0	1回/3年	1	
基37	マンガン及びその化合物	0.05mg/1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.005		0	1回/3年	1	
基38	塩化物イオン	200mg/1以下	4. 4	5. 0	4. 5	5.0		0	12回/年	12	検査回数の減不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/1以下	17. 1	14. 0	18. 0	18		0	1回/3年	1	
基40	蒸発残留物	500mg/1以下	81	87	75	87	0		4回/年	4	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/1以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		0	1回/3年	1	
基42	ジェオスミン	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	原因藻類発 生時期に月	2	安全及び性状確認のため
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/1以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001		0	生日期に月に1回以上	2	
基44	非イオン界面活性剤	0.02mg/1以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		0	1回/3年	1	
基45	フェノール類	0.005mg/1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		0	1回/3年	1	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/1以下	1.0	0.8	1.0	1			12回/年	12	
基47	p H値	5. 8-8. 6	7. 5	7. 5	7. 5	7. 5			12回/年	12	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	検査回数の減不可
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし			12回/年	12	八五口 八五口
基50	色度	5度以下	2	<1	1	2			12回/年	12	
基51	濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1			12回/年	12	
他	遊離炭酸		3. 2	3.8	3. 3	3.8				1	独自調査項目

	1日1回行う検査項目	評 価
1	色	異常でないこと
2	濁り	異常でないこと
3	消毒の残留効果 (残留塩素)	0.1mg/1以上あること

標津・川北地区 ウラップ川

番号		今和5年
		令和5年度
基1	一般細菌	220
	大腸菌 カドミウム及びその化合物	検 出
	水銀及びその化合物	<0.00005
	セレン及びその化合物	<0.001
	鉛及びその化合物	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	0.001
基8	六価クロム化合物	<0.005
		<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0. 07
	フッ素及びその化合物 ホウ素及びその化合物	<0.05
	四塩化炭素	0. 05 <0. 0002
_	1, 4-ジオキサン	<0.0005
	シスー1, 2ージクロロエチレン及びトランスー1, 2ージクロロエチレン	<0.001
	ジクロロメタン	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	<0.0005
	トリクロロエチレン	<0.0005
	ベンゼン	<0.001
	亜鉛及びその化合物	<0.002
	アルミニウム及びその化合物 鉄及びその化合物	0. 02
	郵及びその化合物 銅及びその化合物	0.07
	ナトリウム及びその化合物	7
	マンガン及びその化合物	0.007
	塩化物イオン	4. 5
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	23. 9
基40	蒸発残留物	82
_	陰イオン界面活性剤	<0.02
	ジェオスミン	<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	<0.000001
	非イオン界面活性剤 フェノール類	<0.002 <0.0005
	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1. 3
	pH值	7. 6
基48		
基49	臭気	異常なし
基50	色度	5
基51	濁度	0.8
他	遊離炭酸	2. 1
対	クリプトスポリジウム (原水)	0
策 指	ジアルジア (原水) 十唱声数 (P. ooli) (MDN/100ml)	1
針	大腸菌数 (E. coli) (MPN/100ml) 嫌気性芽胞菌数(個/100ml)	99
	까ス\ 工才心函数\ 凹/100Ⅲ1 <i> </i>	U

薫別地区 アシスピオマナイ川

番号	項 目	令和5年度
基1	一般細菌 大腸菌	<u>120</u> 検 出
	ストルタングスの化合物	〈0.0003
	水銀及びその化合物	<0.00005
_	セレン及びその化合物	<0.001
	鉛及びその化合物	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	<0.001
基8	六価クロム化合物	<0.005
	亜硝酸態窒素	<0.004
	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0. 19
	フッ素及びその化合物	<0.05
	ホウ素及びその化合物	<0.02
	四塩化炭素 1, 4-ジオキサン	<0.0002 <0.0005
	シスー1, 2ーシ゛クロロエチレン及びトランスー1, 2ーシ゛クロロエチレン	<0.0003
	ジクロロメタン	<0.001
	テトラクロロエチレン	<0.0005
	トリクロロエチレン	<0.0005
基20	ベンゼン	<0.001
基32	亜鉛及びその化合物	<0.002
基33	アルミニウム及びその化合物	0.05
	鉄及びその化合物	0.03
	銅及びその化合物	<0.001
	ナトリウム及びその化合物	5. 3
	マンガン及びその化合物	0.002
	塩化物イオン カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3. 6 17. 6
	蒸発残留物	65
	窓元ス田物 陰イオン界面活性剤	<0.02
_	ジェオスミン	<0.000001
	2-メチルイソボルネオール	0. 000001
	非イオン界面活性剤	<0.002
基45	フェノール類	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1. 9
基47	pH値	7. 5
基48		
基49		異常なし
基50	色度	7
基51	濁度 遊戲是聽	0.8
他	遊離炭酸 クリプトスポリジウム(原水)	2. 4
対 策	ジアルジア(原水)	1
指	大腸菌数 (E. coli) (MPN/100ml)	36
針	嫌気性芽胞菌数(個/100m 1)	0

今和6年度 標準地区簡星水道(標準北部系)水質檢查系定日 (海水) 標準小学校

令和6年度 標津地区簡易水道(標津北部系)水質検査予定月 (浄水) 標津小学校													
項目	基準値				7月					12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml	0	Ö	Ö	0	0	Ö	0	0	0	Ö	Ö	Ö
大腸菌	不検出	0	Ŏ	Ö	Ö	0	Ŏ	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ
カドミウム及びその化合物	0.003		Ŭ			0	Ť				Ť	Ť	Ť
水銀及びその化合物	0.0005					0							†
セレン及びその化合物	0.01					0							
鉛及びその化合物	0.01												
	0.01					0							
ヒ素及びその化合物	0.01												
六価クロム化合物	0.02					0							
亜硝酸態窒素	0.04					0							
シアン化物イオン及び塩化シアン			0			0			0			0	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					0							
フッ素及びその化合物	0.8					0							
ホウ素及びその化合物	1					0							
四塩化炭素	0.002					0							
1,4-ジオキサン	0.05					0							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					0							
ジクロロメタン	0.02					0							
テトラクロロエチレン	0.01					0							
トリクロロエチレン	0.01					0							
ベンゼン	0.01					Ö							
塩素酸	0.6		0			0			0			0	
クロロ酢酸	0.02		Ö						ŏ			ŏ	\vdash
クロロホルム	0.06		Ö			0			Ö		1	ŏ	\vdash
ジクロロ酢酸	0.03		0			0	-		0	1	}	ŏ	\vdash
ジブロモクロロメタン	0.1		Ö			0			Ö			ŏ	
臭素酸	0.01		0						0		<u> </u>	8	
天糸阪	0.01												-
総トリハロメタン	0.03		0			0			0			0	
トリクロロ酢酸	0.03		0			0			0			0	
ブロモジクロロメタン	0.03		0			0			0			0	-
ブロモホルム			0			0			0			0	
ホルムアルデヒド	0.08		0			0			0			0	
亜鉛及びその化合物	1					0							
アルミニウム及びその化合物	0.2					0							
鉄及びその化合物	0.3					0							
銅及びその化合物	1					0							
ナトリウム及びその化合物	200					0							
マンガン及びその化合物	0.05					0							
塩化物イオン	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カルシウム・マク゛ネシウム等(硬度)	300					0							
蒸発残留物	500		0			0			0			0	
院イオン界面活性剤	0.2					0						T	
ジェオスミン	0.00001				0	0							
2-メチルイソボルネオール	0.00001												
非イオン界面活性剤	0.02												\vdash
フェノール類	0.005					0	-			1	}	\vdash	\vdash
フェノール _規 有機物(TOC)	3	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
有機物(TOC) pH値	5.8~8.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異常でない		0					0	0			-	
味 自 <i>与</i>	異常でない			0	0	0	0			00	0	0	0
臭気		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ö	0
色度	5度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
濁度	2度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
項目数		9	22	9	11	51	9	9	22	9	9	22	9
遊離炭酸(管理目標設定項目)						0							
※7日にカビ阜物質			-				-						

^{※7}月にカビ臭物質 ※8月に遊離炭酸 ※5月・11月・2月に蒸発残留物

今和6年度 標準地区簡星水道(古名特系)水質焓态系定日 (海水) 標準消防団第四分団註所

令和6年度 標津地区簡易水道(古多糠系)水質検査予定月 (浄水) 標津消防団第四分団詰所													
項目						8月	9月	10月	11月		1月		3月
一般細菌	100個/ml	0	Ö	Ö	0	0	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ö	Ö
大腸菌	不検出	Ö	Ŏ	Ö	Ö	0	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ
カドミウム及びその化合物	0.003		Ŭ			0	Ĭ				Ť	Ĭ	<u> </u>
水銀及びその化合物	0.0005					0							
セレン及びその化合物	0.01					0							
鉛及びその化合物	0.01					0							
	0.01					0							
ヒ素及びその化合物	0.01												
六価クロム化合物	0.02					0							
亜硝酸態窒素						0						_	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		0			0			0			0	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					0							
フッ素及びその化合物	0.8					0							
ホウ素及びその化合物	1					0							
四塩化炭素	0.002					0							
1,4-ジオキサン	0.05					0							
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					0							
ジクロロメタン	0.02					0							
テトラクロロエチレン	0.01					0							
トリクロロエチレン	0.01					0							
ベンゼン	0.01												
塩素酸	0.6		0			0			0			0	
クロロ酢酸	0.02		0			0			0	1		ŏ	
クロロホルム	0.06		0			0			0			0	
ジクロロ酢酸	0.00		0				 		0		1	0	
ンノロロ目FI政 いづロエカロロック	0.03						-				-		
ジブロモクロロメタン	0.1		00			0	<u> </u>		0			0	
臭素酸			0			0			0			0	<u> </u>
総トリハロメタン	0.1		0			0	<u> </u>		0			0	
トリクロロ酢酸	0.03		0			0			0	ļ		0	
ブロモジクロロメタン	0.03		0			0	<u> </u>		0			0	
ブロモホルム	0.09		0			0			0			0	
ホルムアルデヒド	0.08		0			0			0			0	
亜鉛及びその化合物	1					0							
アルミニウム及びその化合物	0.2					0							
鉄及びその化合物	0.3					0							
銅及びその化合物	1					0							
ナトリウム及びその化合物	200					Ö	<u> </u>					 	
マンガン及びその化合物	0.05												
塩化物イオン	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カルシウム・マク゛ネシウム等(硬度)	300		\vdash			0	⊢		\vdash	\vdash	\vdash	⊢	\vdash
<u>蒸発残留物</u>	500		0				 		0			0	
<u> </u>	0.2					0	-				-	\vdash	
陰イオン界面活性剤	0.00001				\sim								
ジェオスミン					0	0	<u> </u>					<u> </u>	
2-メチルイソボルネオール	0.00001				0	0	<u> </u>					<u> </u>	
非イオン界面活性剤	0.02					0	<u> </u>		<u> </u>			<u> </u>	
フェノール類	0.005					0	<u> </u>						
有機物(TOC)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
pH値	5.8 ~ 8.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
味	異常でない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臭気	異常でない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
色度	5度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<u> </u>	2度	Ö	Ŏ	0	0	0	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ
項目数		9	22	9	11	51	9	9	22	9	9	22	9
75.7							١Ť				Ť		Ť
遊離炭酸(管理目標設定項目)						0			1				
<u>/// </u>	<u> </u>								<u> </u>	<u> </u>			

^{※7}月にカビ臭物質 ※8月に遊離炭酸 ※5月・11月・2月に蒸発残留物

令和6年度 川北地区簡易水道(川北系)水質検査予定月 (浄水) 川北生涯学習センター

	116年度 川北地区簡易水道(川北糸)水質検査予定月 (浄水) 川北 生涯 字音 センター 項 目 ^{基準値} 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												
項 目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	О	0	0	0	0	0	0
大腸菌	不検出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	0.003					0							
水銀及びその化合物	0.0005					Ō							
セレン及びその化合物	0.01					Ŏ							
鉛及びその化合物	0.01					ŏ							
ヒ素及びその化合物	0.01					0							
	0.02					0						-	
六価クロム化合物	0.02												
亜硝酸態窒素						0							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		0			0			0			0	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					0							
フッ素及びその化合物	0.8					0							
ホウ素及びその化合物	1					0							
四塩化炭素	0.002					0							
1,4-ジオキサン	0.05					Ŏ							
シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					Ö							
ジクロロメタン	0.02					ŏ							
テトラクロロエチレン	0.01					0							
トリクロロエチレン	0.01					0						 	
ベンゼン	0.01					0							
	0.01									<u> </u>			<u> </u>
塩素酸			0			0			0			0	
クロロ酢酸	0.02		0			0			0			Ō	
クロロホルム	0.06		0			0			0			0	
ジクロロ酢酸	0.03		0			0			0			0	
ジブロモクロロメタン	0.1		0			0			0			0	
臭素酸	0.01		0			0			0			0	
総トリハロメタン	0.1		0			0			0			0	
トリクロロ酢酸	0.03		0			0			0			0	
ブロモジクロロメタン	0.03		0			0			0			0	
ブロモホルム	0.09		0			0			0			0	
ホルムアルデヒド	0.08		Ō			Ō			Ō			Ō	
亜鉛及びその化合物	1					Ŏ							
アルミニウム及びその化合物	0.2					Ŏ							
鉄及びその化合物	0.3					Ö							
銅及びその化合物	1					Ö							
ナトリウム及びその化合物	200					0							
	0.05												
マンガン及びその化合物	200					0							
塩化物イオン		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カルシウム・マク゛ネシウム等(硬度)	300					Ö						 	
蒸発残留物	500		0			Ō			0			0	
陰イオン界面活性剤	0.2				_	0							
ジェオスミン	0.00001				0	0							
2-メチルイソボルネオール	0.00001				0	0							
非イオン界面活性剤	0.02					0							
フェノール類	0.005					0							
有機物(TOC)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
pH値	5.8~8.6	Ō	0	Ō	Ō	Ō	0	Ō	Ō	0	0	0	0
味	異常でない	Ö	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ö	0	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ
臭気	異常でない	Ö	Ö	Ö	Ö	ŏ	0	0	Ö	Ö	ŏ	ŏ	ŏ
色度	5度	Ö	0	0	0	Ö	0	0	0	Ö	Ö	ŏ	ŏ
<u> </u>	2度	0		0	0	0		0	0	Ö	0	ŏ	ŏ
項目数		9	22	9	11	51	9	9	22	9	9	22	9
<u> </u>		J	22	J	- 1 1	JI	J	J		9	J	44	9
发酵 岩碱 / 答理 中 捶 扒 宁 语 口 \						0							
<u>遊離炭酸(管理目標設定項目)</u>						U							

^{※7}月にカビ臭物質 ※8月に遊離炭酸 ※5月・11月・2月に蒸発残留物

令和6年度 川北地区簡易水道(基本骨系)水質检查多定日 (海水) 基本骨球提給水栓

令和6年度 川北地区簡易水道(茶志骨系)水質検査予定月 (浄水) 茶志骨球場給水栓													
項目	基準値	4月		6月	7月	8月			11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	不検出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カドミウム及びその化合物	0.003					0							
水銀及びその化合物	0.0005					0							
セレン及びその化合物	0.01					0							
鉛及びその化合物	0.01					0							
ヒ素及びその化合物	0.01					0							
六価クロム化合物	0.02					0							
亜硝酸態窒素	0.04					0							
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		0			0			0			0	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					0							
フッ素及びその化合物	0.8					0							
ホウ素及びその化合物	1					0							
四塩化炭素	0.002					0							
1,4-ジオキサン	0.05					0							
シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					0							
ジクロロメタン	0.02					0							
テトラクロロエチレン	0.01					0							
トリクロロエチレン	0.01			Ĺ		0							
ベンゼン	0.01					0							
塩素酸	0.6		0			0			0			0	
クロロ酢酸	0.02		0			0			0			0	
クロロホルム	0.06		0			0			0			0	
ジクロロ酢酸	0.03		0			0			0			0	
ジブロモクロロメタン	0.1		0			0			0			0	
臭素酸	0.01		0			0			0			0	
総トリハロメタン	0.1		0			0			0			0	
トリクロロ酢酸	0.03		0			0			0			0	
ブロモジクロロメタン	0.03		0			0			0			0	
ブロモホルム	0.09		0			0			0			0	
ホルムアルデヒド	0.08		0			0			0			0	
亜鉛及びその化合物	1					0							
アルミニウム及びその化合物	0.2					0							
鉄及びその化合物	0.3					0							
銅及びその化合物	1					0							
ナトリウム及びその化合物	200					0							
マンガン及びその化合物	0.05					0							
塩化物イオン	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カルシウム・マク゛ネシウム等(硬度)	300					0							
蒸発残留物	500		0			0			0			0	
陰イオン界面活性剤	0.2					0							
ジェオスミン	0.00001				0	0							
2-メチルイソボルネオール	0.00001				0	0							
非イオン界面活性剤	0.02					0							
フェノール類	0.005					0							
有機物(TOC)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
pH値	5.8~8.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
味	異常でない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臭気	異常でない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
色度	5度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
濁度	2度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
項目数		9	22	9	11	51	9	9	22	9	9	22	9
遊離炭酸(管理目標設定項目)						0							
>>フ日にカビ自物質													

^{※7}月にカビ臭物質 ※8月に遊離炭酸 ※5月・11月・2月に蒸発残留物

令和6年度 薫別地区簡易水道 水質検査予定月 (浄水) 標津消防団第二分団詰所

令和6年度 薫別地区簡易水道 水			<u>(浄フ</u>											
項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	贝の	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一般細菌	100個/ml	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大腸菌	不検出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
カドミウム及びその化合物	0.003					0								
水銀及びその化合物	0.0005					Ö								
セレン及びその化合物	0.01					Ŏ								
鉛及びその化合物	0.01					ŏ								
ヒ素及びその化合物	0.01		1			ŏ					1			
六価クロム化合物	0.02					ŏ								
八川プログルロ 初 一 一 一 一 一 一 一 一 一	0.04					0								
亜硝酸態窒素	0.04													
シアン化物イオン及び塩化シアン	10		0			0			0			0		
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						0								
フッ素及びその化合物	0.8					0								
ホウ素及びその化合物	1					0								
四塩化炭素	0.002					0								
1,4-ジオキサン	0.05					0								
シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04					0								
ジクロロメタン	0.02					0								
テトラクロロエチレン	0.01					0								
トリクロロエチレン	0.01					Ō								
ベンゼン	0.01				İ	Ŏ								
塩素酸	0.6		0			ŏ			0			0		
クロロ酢酸	0.02		ŏ			Ö			ŏ			Ö		
クロロホルム	0.06		ŏ			ŏ			ŏ			ŏ		
ジクロロ酢酸	0.03		Ö			0			0			Ö		
ジブロモクロロメタン	0.00		0			0			0			0	\vdash	
	0.01													
臭素酸	0.01		0			0			0			0		
総トリハロメタン			0			0			0			0		
トリクロロ酢酸	0.03		0			0			0			0		
ブロモジクロロメタン	0.03		0			0			0			0		
ブロモホルム	0.09		0			0			0			0		
ホルムアルデヒド	0.08		0			0			0			0		
亜鉛及びその化合物	1					0								
アルミニウム及びその化合物	0.2					0								
鉄及びその化合物	0.3					0								
銅及びその化合物	1					Ō								
ナトリウム及びその化合物	200					Ö								
マンガン及びその化合物	0.05					ŏ								
塩化物イオン	200	0	0	0	0	ŏ	0	0	0	0	0	0	0	
カルシウム・マグ・ネシウム等(硬度)	300		⊢	\vdash	\vdash	Ö		\vdash	\vdash	\vdash	⊢	\vdash	\vdash	
	500		0			0			0			0		
	0.2		\vdash	 	-	0					 			
<u>陰イオン界面活性剤</u>	0.00001										-		 	
ジェオスミン					0	0					_			
2-メチルイソボルネオール	0.00001				0	0					ļ			
非イオン界面活性剤	0.02					0							<u> </u>	
フェノール類	0.005					0		_				_		
有機物(TOC)	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
pH値	5.8~8.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
味	異常でない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
味 臭気	異常でない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
色度	5度	0	Ō	Ö	Ō	Ö	0	Ö	Ō	Ō	Ō	Ö	Ö	
<u> </u>	2度	Ö	Ŏ	ŏ	Ŏ	Ŏ	Ö	Ö	Ö	Ŏ	Ŏ	Ŏ	Ŏ	
項目数	<u> </u>	9	22	9	11	51	9	9	22	9	9	22	9	
7 H 20	†			۱Ť	- ' ' -	01				ا ا	 		١	
遊離炭酸(管理目標設定項目)	+			 		0			 				$\vdash \vdash \vdash$	
<u> </u>						\cup					<u> </u>			

^{※7}月にカビ臭物質

^{※8}月に遊離炭酸 ※5月・11月・2月に蒸発残留物

令和6年度 標津地区・川北地区簡易水道 水質検査予定月 (原水) ウラップ川

おいま	令和6年度 標津地区 川北地区簡易水道 水質検査予定月									フツ				
大調査	項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大腸菌	一般細菌	100個/ml					1							
からうしみびその化合物 00005 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		不検出												
水銀及びその化合物 しいと及びその化合物 しいは、大優が白いた合物 しいは、大優が白いた合物 しいは、大優が白いたのであり いであります。														
センシ及びその化合物			.	1	.	.		ł				 	<u> </u>	-
鈴及びその化合物														
正素及での化合物														
 六価クロム化合物 の82 の84 の94 の94 の94 の94 の95 対力と化物イオン及び塩化シアン の10 の8 ホウ素及びその化合物 10 の92 14-ジオキサン 005 201 201 202 201 201 202 201 202 203 203 204 205 206 207 208 209 201 201 202 203 203 204 205 206 207 208 209 200 200 200 201 202 202 203 204 205 206 207 208 209 200 <	鉛及びその化合物	0.01					0							
 六価クロム化合物 の82 の84 の94 の94 の94 の94 の95 対力と化物イオン及び塩化シアン の10 の8 ホウ素及びその化合物 10 の92 14-ジオキサン 005 201 201 202 201 201 202 201 202 203 203 204 205 206 207 208 209 201 201 202 203 203 204 205 206 207 208 209 200 200 200 201 202 202 203 204 205 206 207 208 209 200 <	ヒ素及びその化合物	0.01					0							
亜角酸能窒素		0.02												
シアン化物イナン及び塩化シアン 0.01		0.04												
福幹態度素及び亜値酸態要素 10	単明的忠主米 ・フ、ルサイナ、エバケル・フ、													
フッ素及びその化合物 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	ンアン化物イオン及び塩化ンアン													
#ウ素及びその化合物														
四塩化茂素	<u>フッ素及びその化合物</u>	0.8					0							
四塩化茂素	ホウ素及びその化合物	1					0							
1.4ージオキサン 0.05		0.002					\circ							
20-11 10-11 10-11 10-11 11-11 11-11 11-11 11-11 11-11 11-11 11-11 11-11 11-11 11-1		0.05												
ジクロロメチン トリクロロエチレン トリクロロエチレン ・001 トリクロロエチレン ・001 < ベンゼン 塩素酸 ・06 クロロ酢酸 ・003 ジブロモクロロメタン 臭素酸 ・001 トリクロロ酢酸 ・033 ジブロモクロロメタン リリクロロ酢酸 ・003 アルマン ・01・トリクロロ野酸 ・030 アリクロの酢酸 ・030 アリクロの酢酸 ・04 ドリハロの酢酸 ・05 ドリクロの酢酸 ・05 ドリクロの酢酸 ・06 ドリハロメタン ・07 ドリクロの酢酸 ・07 ドリクロの酢酸 ・08 ボルムアルプモド ・08 ボルムアルグモル ・カームアルグモの化合物 ・03 ・カームアルグモル ・カームアルグモの化合物 ・03 ・カームアルグモル ・カームアルグモル ・カームアルグモル ・カームアルグモル ・カームアルグモル ・カームアルグール ・カームアル ・カー			 		 				 	 				\vdash
テトラクロロエチレン 001			 	-	 			-	 	ļ		-	-	<u> </u>
トリクロロエチレン 001 ○ 0 ○ 001 ○ 0									ļ	ļ				
ペンゼン 001														
ペンゼン 001	トリクロロエチレン	0.01					0							
塩素酸 0.6		0.01												
クロロボルム 006 グロロ市ルム 008 ジプロロ音酸 003 ジプロロチクロロメタン 0.1 農業酸 0.01 総トリハロメタン 0.1 トリクロロ新酸 0.03 プロモジクロロメタン 0.3 プロモジクロロメタン 0.03 プロモジクロロメタン 0.03 プロモジクロロメタン 0.03 プロモジクロロメタン 0.09 電路及びその化合物 1 可とジクロレクを物 0.2 がみびその化合物 0.3 御及びその化合物 0.3 御及びその化合物 0.0 マンガン及びその化合物 0.0 マンガン及びその化合物 0.0 マンガン及びその化合物 0.0 マンガン及びその化合物 0.0 塩化物イオンタ 0.0 かいカムマグネックム等(硬度) 300 藤子オナン界面活性剤 0.0 シェオスミン 0.00001 アンインルり類 0.0 有機物(TOC) 3 京産 0.0 東京でない 0.0 東京でない 0.0 東京 受力 0.0 東京 でない 0.0 東京 管理 <td< td=""><td></td><td>0.6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>Ť</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>		0.6					Ť							
クロロボルム 0.06 0.03														
ジプロ日酢酸 0.03 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1			-		-	-								-
ジブロモクロロメタン 0.1 0.01 0.01 臭素酸 0.01 0.01 0.01 ドリクロロ酢酸 0.03 0.03 0.03 プロモデクロメタン 0.03 0.08 0.08 ホルムアルデヒド 0.08 0.08 0.00 亜鉛及びその化合物 1 0.00 0.00 野及びその化合物 1 0.00 0.00 ダンマの化合物 1 0.00 0.00 塩化物イオン 200 0.00 0.00 塩化物イオン 200 0.00 0.00 塩(セ物イオン) 200 0.00 0.00 魔者発留物 500 0.00 0.00 魔イオン界面活性剤 0.2 0.00 0.00 ディオスミン 0.00001 0.00 0.00 オーオ・アンチルイソボルネオール 0.00001 0.00 0.00 オーオ・アンル類 0.00 0.00 0.00 オ機械(TOC) 3 0.00 0.00 オ機様(管理目標設定項目) 0.00 0.00 0.00 海夏気 0.00 0.00 0.00 海原 0.00 0.00 0.00	グロロホルム													
臭素酸 0.01 0.1 <t< td=""><td>ジクロロ酢酸</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	ジクロロ酢酸													
臭素酸 0.01 0.1 <t< td=""><td> ジブロモクロロメタン</td><td>0.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>	ジブロモクロロメタン	0.1												
トリクロロ酢酸	臭素酸	0.01												
トリクロロ酢酸		0.1												
プロモジクロロメタン 0.03 0.09 0.03 0.09 0.00 0.00 0.00 0.00		0.03												
プロモホルム ホルムアルデヒド														
#ルムアルデヒド 0.08				1	<u> </u>							ļ		
亜鉛及びその化合物	ノロ七ホルム													
アルミニウム及びその化合物 0.3 ○ □														
鉄及びその化合物 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	亜鉛及びその化合物	1					0							
鉄及びその化合物 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	アルミニウム及びその化合物	0.2					0							
嗣及びその化合物 200 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	鉄及びその化合物	0.3												
ナトリウム及びその化合物 200 ○ □		1												
マンガン及びその化合物 0.05 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		200	-		-	-	_							
塩化物イオン 200														
加いから・マケーネッウム等(硬度) 300														
蒸発残留物 500 〇							-							
陰イオン界面活性剤 0.2 ○ <			<u> </u>	<u></u>	<u> </u>	<u> </u>							<u></u>	
陰イオン界面活性剤 0.2 ○ <	蒸発残留物	500					0							
ジェオスミン 0.00001		0.2												
2-メチルイソボルネオール 0.00001	ジェナスミン	0.00001												
非イオン界面活性剤 0.02	フーメチル・ハノボル・ネナール													
フェノール類 0.005 Image: Control of the c														\vdash
有機物(TOC)			ļ		<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>					<u> </u>	<u> </u>
特徴物(10C)														
味 異常でない 日本		_	<u> </u>		L	L		<u> </u>					<u> </u>	
味 異常でない 日本	pH値	5.8~8.6					0							
臭気 異常でない ○ ○ □<		異常でない												
色度 5度 Image Image <td< td=""><td><u>自</u>氨</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>\cap</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></td<>	<u>自</u> 氨						\cap							
図度 2度	<u> </u>		 	 	 	 						 		
項目数	<u> 亡 </u>		<u> </u>		 	<u> </u>						-		
項目		2.皮	ļ		<u> </u>	<u> </u>								<u> </u>
遊離炭酸(管理目標設定項目)							39							
項目 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 大腸菌及び嫌気性芽胞菌(定量) 8 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 かりっトスポットウム及びシャルシャ			<u> </u>	<u>L</u>	L	<u> </u>	<u></u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	L
項目 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 大腸菌及び嫌気性芽胞菌(定量) 8 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 かりっトスポットウム及びシャルシャ	遊離炭酸(管理目標設定項目)						0							
大腸菌及び嫌気性芽胞菌(定量) O O O O クリプトスポーリシウム及びシアルシア O O O O			4月	5月	6月	7月		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クリプトスポリジウム及びジアルジア			· / ,	-/,		· / ·	1	- / .			/ 1	.,,		-/,
クリプト年4回(6 8 10 11)実施する。	[777 FAN 77 7A及び7 7N7 7	 - 7			U		U		\cup	U		<u> </u>		

クリプト年4回(6,8,10,11)実施する。

令和6年度 薫別地区簡易水道 水質検査予定月 (原水) アシスピオマナイ川

i和6年度 薫別地区簡易水道 水質検査予定月 (原水) アシスピオマナイ川 アシスピオマナイ川													
項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一般細菌	100個/ml					Ö							
大腸菌	不検出					ŏ							
カドミウム及びその化合物	0.003			 		ŏ							\vdash
	0.0005			.							1		\vdash
水銀及びその化合物						0							igsquare
セレン及びその化合物	0.01					0							
鉛及びその化合物	0.01					0							
ヒ素及びその化合物	0.01					0							
六価クロム化合物	0.02					ŏ							
	0.04					ŏ							\vdash
亜硝酸態窒素				<u> </u>									\vdash
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01					0							
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10					0							
フッ素及びその化合物	0.8					0							
ホウ素及びその化合物	1					0							
四塩化炭素	0.002					Ŏ							
1.4-ジオキサン	0.05		-			ŏ							
	0.03		├	-	-		1		-			 	oxdot
シスー1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン			 		<u> </u>	0	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	-	\vdash
ジクロロメタン	0.02					0							igsquare
テトラクロロエチレン	0.01		<u> </u>	L	<u> </u>	0			<u> </u>	<u> </u>		<u></u>	
トリクロロエチレン	0.01					0							
ベンゼン	0.01					Ō							
塩素酸	0.6		 		 	ا ّ				1			\vdash
	0.02		-	-									\vdash
クロロ酢酸	0.02			-							-		\vdash
クロロホルム													ldash
ジクロロ酢酸	0.03												
ジブロモクロロメタン	0.1												
臭素酸	0.01												
総トリハロメタン	0.1												
トリクロロ酢酸	0.03												
ブロモジクロロメタン	0.03												\vdash
			<u> </u>	<u> </u>			ļ		<u> </u>	<u> </u>		ļ	\vdash
ブロモホルム	0.09												igsquare
ホルムアルデヒド	0.08												
亜鉛及びその化合物	1					0							
アルミニウム及びその化合物	0.2					0							
鉄及びその化合物	0.3					0							
銅及びその化合物	1					Ŏ							
ナトリウム及びその化合物	200			-		ŏ					1		\vdash
	0.05												\vdash
マンガン及びその化合物						0							
塩化物イオン	200					0							ш
カルシウム・マク゛ネシウム等(硬度)	300		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	0			<u></u>	<u></u>		<u></u>	
蒸発残留物	500					0							
陰イオン界面活性剤	0.2					Ō							
ジェオスミン	0.00001					ŏ			i e	i e			\Box
2-メチルイソボルネオール	0.00001		 			ŏ							$\vdash\vdash\vdash$
	0.0001		-						 	<u> </u>			$\vdash \vdash$
非イオン界面活性剤			<u> </u>			0							igwdot
フェノール類	0.005					0							lacksquare
有機物(TOC)	3		<u> </u>	L	<u> </u>	0			<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	
pH値	5.8~8.6					0							
味	異常でない								Ī				
臭気	異常でない					0			i –	i –			
 	5度		\vdash	 	-	Ö	 		 	 	1	 	$\vdash \vdash$
色度	2度		\vdash	 	<u> </u>		-		<u> </u>	<u> </u>		-	$\vdash \vdash$
<u>濁度</u>	2.皮		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	0			ļ	ļ			igwdot
項目数						39							ш
項目													
遊離炭酸(管理目標設定項目)						0							
項目		4月	5月	6月	7月		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大腸菌及び嫌気性芽胞菌(定量)		. , ,	<u> </u>	0	· / •	0	-/1	0	0	/ ,	.,,	_,,	-/,
				0		8		0	Ö	1			${f oxedown}$
クリプトスポッジウム及びジアルジア クリプト年4回(6 8 10 11)実施す	 - 7			U		U		U		<u> </u>			Ш
	_												

クリプト年4回(6,8,10,11)実施する。